# 研究通信

No.86
1973年5月刊
村落社会研究会
事務局

明治学院大学
社会学部附属研究所


## ――第一回研究会特集号――

さる五月七日、市ケ谷の私学会館にて山形から岩本由輝氏を迎えて第一回研究会をひらきました。当日の出席者二〇名。密度の濃い報告につづいて熱心な討論が重ねられ、有益な一夜でした。最初の開催予定は四月三〇日、本郷学士会分館でしたが、史上空前のゼネストによる混乱が予想され、急遽開催日を変更しました。会員諸氏にさぞかし御迷惑をおかけしたことゝ存じます。深くおわび申上げます。さて、当日の報告要旨（岩本氏の原稿全文）と討論（ほゞ要約）を再録いたしました。時間がたらず討論が佳境に入った時点で打切りになってしまいました。しかし、問題点の浮きぼりはほゞ出来たかと存じます。会員諸氏の質問、感想を期待しております。なお出席者は次の通りです。（敬称略）

岩本由輝（山形大）、以田貝香門（山梨大）、大内雅利（東大）、丹野誠子（明学大）、小島明子（明学大）、大淵英雄（慶大）、安原茂（成蹊大）、吉沢四郎（中央大）、高木正朗（慶大）、新井俊数（国学院大）、戸沢行夫（慶大）、若林敬子（人口研）島崎稔（中央大）、田野崎昭夫（中央大）、中野卓（教育大）、柿崎京一（図書館大）、高橋明善（東農工大）、服部治則（山梨大）益田明美（明学大）、川本彰（明学大）。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

## 報告

### 再び共通課題の論議を推進するために

岩本由輝

前号でも述べたように、日本の近世村落共同体はその最初からかなりの程度に機能の分化・拡散が進んだものであったが、そのような〝むら〟において、近世中期以降、農民の階層分化が進行し、事実上土地を喪失して小作人化する農民が現われてくる。ここにおいて共同体的土地所有から非所有、すなわち近代的土地所有への移行がみられるわけであるが、そうした傾向は商業的農業や農村工業の展開と相まって幕末にかけて促進される。そして、その過程において幕藩権力は存立の基盤を失っていくわけで、明治維新の経済過程はかかる〝むら〟での変化の動きを背景としてもっている。しかし、こうした〝むら〟の変化がなお明治維新の主体となるべき者を直接的に生み出すまでにいたらなかったのは〝むら〟の変化を規定すべき〝家〟の変化にいまだ限界があったためである。

ところで、〝家〟の変化は、日本の場合、水田農業のあり方によって一定の限界を付されることとなった。つまり、水田農業における水利や季節的集中労働の必要性、肥料源としての林野の共同利用は、農業技術の発達によって次第にその比重を軽くしつつも、完全

に不要になるという本質的変化をとげるまでにはならなかったから、〝家〟の相対的自立は進んでも農業経営のための諸条件の各々については独立しえず、〝家〟は農業経営のために村落共同体の分化した機能のいくつかについて、その機能ごとに相互の関係を続けながら、明治維新の変革期を迎えねばならなかったのである。

明治政府は、その成立とともに欧米諸国にならって世界経済の一環としての国民経済の樹立と、そのために必要な国家機構の整備に着手するにあたって、当時すでに機械制大工業の段階に到達していた資本制的生産様式の輸入による育成をはかる一方、封建的諸制限の撤廃と近代的法制度の制定を急速に推進して行った。その結果、近世を通じて緩慢に変化を続けてきた日本の社会は、ここで大きい変貌をとげ、西欧資本主義化という形で近代化して行ったのである。その場合、もちろん近代化の諸要素が欧米から輸入されたものであっても、それらがその後において、とくに商工業の面で急速に育ったのは、日本の近世の変化のなかにすでに近代化＝資本主義化の条件が内在的に形成されていたことを示すものであるが、同時にそうした自生的な近代化の条件が未成熟なままで、新しい政治・経済のしくみが上から持ち込まれたことにより、都市・商工業の急速な資本主義化の反面において、そうした資本主義化の推進のために農村農業がかえって資本主義化されずに温存されるという、いわゆる日本的特質を生み出すことにもなったのである。しかし、このようないわゆる日本的特質というのも、よくいわれるごとく日本資本主義が特殊であったのではなく、当時の世界本主義の発展段階に規定されて国際的分業の利益を他律的にしか享受しえなかったために、各産業部門間における不均等発展が一国内部で顕在化したことによる特殊性にほかならないのである。かくて、半封建的な農村・農業の存在が日本資本主義のあり方を規定するのではなく、まったく反対に日本資本主義の発展が明治以降において農村・農業を前近代的なままに留めることによって行なわれたということに、われわれは留意する必要がある。

現在、歴史学界においては、明治以降の日本では、まずいわゆる寄生地主制が成立し、その後、それに規定された形で産業資本が成立するとか、寄生地主制と産業資本とは同時成立であるとかいうことをめぐって議論の分れるところであるが、私は、むしろ産業資本の確立がさきであって、それに規定された形で特殊日本的な近代地主制としての、いわゆる寄生地主制の確立が行なわれたとみるべきであると考え、その時期を日露戦争後にとるのである。そして、第二次世界大戦後の農地改革によって廃絶された寄生地主は、まさにこのような意味での地主であって、その以前に存在する地主は封建制から資本主義への過渡期の地主として別個の範疇で把えねばならないものであると考える。

ところで、農村を潜在的過剰人口のプールとして、そこから安価な家計補助的な労働力を求めるというのが日本における賃労働者創出の特色であるが、その場合、基盤とされる〝家〟は、本来、近代社会において分解さるべきものが、資本の側の要請にもとづいて温存されたものであり、そうような〝家〟は具体的には、いわゆる寄

生地主制のもとでの零細な小作貧農として存在したのであって、ここにわれわれは資本主義の人口法則の日本的な貫徹をみることができるのである。そして、こうしたことは日本資本主義のもとにおける都市と農村との関係の一つの段階を画するものとして注目さるべきことであるが、いまそこにいたるまでの過程をみて行こう。

明治政府は、その成立期において"家"を財政的基盤として把握して行くため、"家"の土地所有権を近代的意味をもって法認するとともに、封建権力の否定のために古い郷村制度を廃止し、新しい行政村落を作る政策を"むら"に対してとったが、その場合、廃止された村落も新しく作られた村落も要するに一定区画を行政上の便宜で区切ったものにすぎないのであって、農民が生産や生活のために行なっている現実の家連合の組織をふまえたものではなかった。そして、このことは幕末、維新期を通じて"家""が""むら"のなかでなお連合しあうという形をとりながらも、"むら"に対する相対的自立性を、その極限までもつにいたっていたことを反映するものであった。かくて明治政府によって"家"の独立が法的に確認され商工業における制限や身分制の撤廃が行なわれたことと相まって、家計が独立して近代家族の成立の方向へと進み、その間に個人もまた法的に認められるにいたった。だから、形の上では近代的な家族と個人とが出現し、身分的に自由になるとともに、土地も売買自由なものとして少数の地主に集中され、農村における地主－小作への分解が進み、その過程において、さらに賃労働者を創出するという近代化のコースがみられるようになった。しかし、その場合にも現実には明治初年に総人口の八割を占めていた農民が構成する"家"のあり方に規制された近代化の進行には曲折があった。たしかに明治政府は商工業の場合と同じく、新しい農具や作物など欧米の農業技術の導入にきわめて熱心であったが、それは明治政府の財政基盤がさしあたり地租であり、また輸出品の大宗たる生糸・蚕種・茶などが農村の生産物であったことからする必要に迫られてのことであった。しかし、工業での機械制生産方法の導入にくらべ、水田稲作を中心とする日本農業に対し、畑作向きの、しかも粗放農業用に発達した欧米の農業技術を採用することは障害が多く、多くは失敗に終ったから、農業経営面での変化には限界があった。そして、その限界が"家"の変化を不徹底なものとし、近世村落共同体に連なる水利や農業労働面での共同組織をいぜんとして残存せしめることになるが、しかもなお、そうしたものを残すことが資本の論理に合致して、その承認のもとに行なわれたところに日本の近代化の特色があったのである。

このように明治維新を経過し、一応、近代的な政府や法制度をもつにいたっても、"家""および""家""と""家"との関係は近代化しきれずに古い形を留めた結果、個人もまた"家"から完全に自立するまでにいたらず、さらに共同体的諸関係のあるものは資本の論理に反しない限りにおいて存続を認められ、ある場合には資本主義の矛盾を隠蔽する手段として強化されさえした。そのことは、明治以降の日本社会の半封建性の指標として挙げられるもののうちに、明治に起源をもつものが非常に多いということからもわかるであろう。

そして、このようなことは、農家が明治以降もなお不分割な家産をもとに、農業経営体としては常に一定数の家族人口を抱えておらねばならぬという基本線に変化のなかったことによるのである。だから、法の上では個人の所有権を認めていても、土地は現実には家産として戸主によって所有されることで、〝家〟に所属する形をとったから、個人を主体とする完全な私有とはならなかった。そこで明治の〝家〟は戸主中心の家族の結合体としての側面が根強く残り、しかもそのような〝家〟と〝家〟との間には本分家関係とか、地主ー小作関係とかがみられた。この場合、本分家関係は擬制的であれ何であれ、血縁関係を前提としたものであるのに対し、地主ー小作関係は契約による土地賃借関係であるから一応の区別はあるわけであるが、実際には小作人は地主に対して分家的な性格をもつという従属関係があって、契約された小作料とは別に計算の不可能な各種の保護と奉公の関係があった。また、このような〝家〟どうしの労働力交換そのほかをめぐる古い慣習も容易には消失しなかった。ただ、ここで注意しなければならないのは、このような状況のもとにおいて、〝家〟や〝むら〟がまったく古いままで続いているわけではなく、古いといっても形はどんどん崩れて行っているのであり、〝家〟も〝むら〟もそれなりに近代化の道をたどっているということであるが、その点は都市や商工業のあり方から眺めて行くのが適切であろう。

明治政府のとった殖産興業政策は、近世中期以降における経済の自生的な発展をふまえて、近代的国民経済と近代国家の形成を大きく促進させるものであったが、とくに商工業では、さきに述べた農業の場合とは異なり、積極的に会社組織や工場制度が導入され、育成された。しかし、明治初年においてはなお、封建的諸制度は撤廃されたといっても、民間における資本蓄積が不十分であったので、機械制工場の多くはまず政府の官営として設置され、経営的視点からではなしに技術伝習的役割が重視されるという変則的な形をとった。また、労働力についても、イギリスにおけるようにエンクロージュアーによって発生した大量の浮浪人が賃労働者になるための苛酷な陶冶を受けてのちに、工場に吸収されるという形はとらなかった。それは、日本では農業上の変革がさほど急激でなく、土地喪失者は所有権を失ないながらも、小作人として耕作を続ける場合が多かったから、土地から放出される人口は少なかったからである。もちろん、この間において、封建家臣団の解体による浮浪人の発生の可能性もあったが、これも秩禄処分のさいの金禄公債の交付とか、結果的にはそのほとんどが失敗に終ったにせよ士族授産事業の実施とかの妥協的解消策がとられたから、一気に大量の浮浪人を発生させることにならなかった。それゆえ、近代的大工場ができても、ただちに十分な数の賃労働者を確保できなかったので、農家保有人口のなかから通勤または出稼といった形で賃労働者を求めることになった。また、こうした状況のもとで、農家の側では、経営上の必要から一応農繁期を基準とした家族人口をかかえていたから、農閑期には必然的に余剰人口が出てくることになる。しかも農家の側でも〝家〟の変化に限界はありながら、それなりに家計は独立しつつあ

ったから、こうした人口のかかえ方は不合理なものとなり、家計に不足を生ずるにいたっていたので、家族員の各自がその不足を補なうために個人的に農業外からの収入を得るために、通勤もしくは出稼労働者として労働力需要に応ずるようになってきていたのである。

つぎに、工場制度が導入されて生産が大規模化すると、いきおい市場開拓が重要となるが、民富の形成が不十分な上に、農民層分解も不徹底で、零細な小農・小作人の多い当時においては国内市場に大きい期待はもてなかった。その結果、いきおい海外市場に販路を求めねばならず、同時に資源の乏しい日本では安価な原料供給市場をも必要とした。そこで植民地獲得にのり出すことになるが、一九世紀後半から二〇世紀初頭にかけてのこの時期には、そうした植民地はすでに西欧先進諸国の独占するところとなっていたので、植民地を獲得し、海外市場に進出するためには、日本自身の植民地化を防ぐ意味をも含めて強大な軍事力を必要とした。かくして封建家臣団の解体後、徴兵制による軍隊制度が定められ、国民に兵役義務を課し、安価な軍隊が作られることになったが、その場合、徴兵制を可能にし、しかも軍隊を安価に維持するためには、〝家〟を構成する家族の一員としての壮丁に兵役を課するに限るのである。その理由は、彼らが家族の一員であれば、一定の兵役訓練ののち〝家〟に帰り、家業を続けるから、戦時の動員を待機できるからであるのみならず、彼らが退役したり、負傷したり、病気になっても、〝家〟に帰せば家族が養うから最低の手当を与えるだけですんだのである。

こうしたことから日本では、資本主義の発達を国策的に進めるために、〝家〟を基礎とするようになり、その尊重ということが法的に明文化されて行ったところに欧米諸国との大きな差異があったが、それは、日本では〝家〟の分解がなお不十分だったところに導入された資本制的生産様式の発展にとって、〝家〟を基礎とする方がそれを分解するよりも有利であると判断されたからにほかならない。つまり遅れた日本の資本主義を急速に発展させるためには、〝家〟とくに農家の徹底的な分解はかえって望ましいことではなく、「健全」な農家を維持し、育成することの方が重要であったのである。そして、このような農家の保有人口を給源とした通勤もしくは出稼労働者であったればこそ、ファミリー・ウェイジの獲得をさしあたり目的とせずに、家計補助的低賃金に甘んずることができたのである。この点について、極言すれば農閑期における農家の余剰人口は口を減らすだけでもよかったから、むろん多少の小遣かせぎにでもなれば喜んで工場に働きに行った。日本における明治期の中心産業である製糸・紡績工場の女子労働者の大部分はこのような形で析出されたものであったから、彼らはいつ解雇されてもとにかく迎える〝家〟はあるし、病気になっても引きとる〝家〟があるので、資本家にとって失業や病気を保障する必要もないという有利さもあった。なお、この場合、失業や病気にかかったりした労働者の帰る〝家〟が貧しいかどうかはこの局面においては資本家にとってまったく関心外のことであって、資本家にとっては子女を低賃金でも工場に働きに出すことを余儀なくされているような貧しい農家が広汎に存在することにのみ大きな関心があったのである。そして、このような

資本・賃労働関係のもとで生産された商品は、低価格で海外市場に売り出すことができたから、〝家〟の存続は日本資本主義の発展にとってもはや不可欠な条件とさえなっていたのである。

もちろん農家出身の通勤もしくは出稼労働者たちは極度の低賃金のもとにおかれていたから、もともと貧しい農家の収入は全体として結局大きいものとはなりえず、したがって国内市場の拡大へは寄与しなかった。しかし、これとても、日本資本主義にとっては海外市場の獲得が当面の主目標であり、国内の農家を商品市場としてはほとんどあてにしていなかったので大きな障害とはならず、かえって農家をそうした国内市場としてまったく期待できないような余裕のない家計状態にしておくことで、その子女をいかなる低賃金でも工場に出したがるように仕向けることに重要な意味があった。このようにして、貧窮にして、しかも崩壊せざる状態におかれた〝家〟は、いまや資本主義にとって尊重され、維持されねばならぬ存在になったのである。しかし、もちろん日本資本主義にしても最初から〝家〟の尊重を考えていたわけではなく、むしろ〝家〟の分解が不十分なところに導入された資本制的生産様式を、いわば窮余の一策として〝家〟を存続させたままで適応させたわけだが、適応させてみると、それがかえって遅れて資本主義化した日本が先進国に追いつくための有利な条件であるという結果になったのである。かくして日本においては資本制的生産が本格化してくるにつれ、逆に〝家〟の尊重が大切なものとなってきた。

これまでみてきたように、明治以降の日本の農村・農業は、資本主義的な都市・商工業の展開に対応する形で、前近代的な生産方法を少なくとも現象的にはとりつづけたかにみえるが、実際には資本制的生産の進展とともに日本農業そのものは大きく変化させられてきたのである。そこで、いまその点は明治以降の政府の農政の動向からみて行くこととする。

まず、明治初年には、殖産興業の一環として勧農政策が実施され、米・雑穀を中心とした自給的性格の濃厚な従来の農業生産を改めて、桑や茶をはじめ木棉・牧草・甜菜・リンゴ・ブドウ・サクランボ・煙草・麻・オリーブ・ホップなどの商品作物の栽培を奨励し、在来種のない場合や新品種については、それらの種苗を栽培技術や農具とともに欧米から輸入、各県に配布して普及をはかるなど、農業生産の商品経済化が強行された。もちろん、このような政策は日本農業の現実を無視したものであったから、この後において、青森のリンゴ・山梨のブドウ・山形のサクランボなどいくつかの特産地の形成をみた以外は、多く失敗に帰した。しかし、こうした試行錯誤的なやり方は当時の政府の政策全般に共通するものであったから、決して無意味であったとはいえず、近世中期以降、すでに一定の農民的商品生産が展開していたところでは、それを選択的にとり入れ、また政策的には重視されなかった稲作そのものもこうした過程でそれなりに商品生産としての性格を強めて行った。

ところが、明治二〇年代以降になると、政府の農政はこれまでとは逆に稲作と養蚕のみに重点をおく方向へ転換し、いわゆる米と繭の農業の基礎がためが行なわれ、稲作はとくにその重要性が強調さ

れてきたが、それは殖産興業の進行にともなう都市における商工業人口の急速な増加に対応して米の需要が大巾に増大してきたことによって、大量の米の商品化を必要とするにいたったことになる。そして、明治三〇年を境として日本が米の恒常的な輸入国に転じたことは国内の稲作に大きな影響を与え、米価が次第に上昇することで地主も農民も稲作に主要な関心を向け、水稲単作農業は急速に確立の方向にむかった。東北の水稲単作地帯化は、まさにこの時点での社会的分業の深化にもとづくものであり、明らかに資本主義に特有のモノカルチュアーがあって、農村は近世の自給的な米・雑穀の生産を中心とした農業の段階とは異なり、国民、とりわけ労働者階級への低廉な食料の供給源としての役割をになわされたのである。

しかし、こうした過程で日本農業が資本制生産に発展することなく、地主－小作関係のもとでの零細な小商品生産の形態に留まらざるをえなかったことは、資本主義にとって農業とは何かという問題に解決の手がかりを与えるものであろう。いま、その点を議論する余裕はないが、たとえば先進資本主義国イギリスでは農業における資本主義も順調に進んだといわれながら、穀物条例の撤廃以降、低廉な食糧の供給を国外や植民地に求めた結果、イギリスの農業は国外に追いやられることとなった。このような先進資本主義国の農業への対処のしかたが国際的分業としてのモノカルチュアー地帯＝後進国を形成することとなったのである。ところが、日本のように遅れて、しかも急速に資本主義化の道をたどった国では、まず食糧自給が重要な課題であったから、農業を小商品生産の形態のままで資本主義の機構に組み入れ、低廉な食糧を供給させるとともに、農村を商工業の進展にともない必要とされる低賃金労働者の給源とせねばならなかった。このように農村を低廉な食糧の供給地とし、さらに低賃金労働者の給源とすることは本来矛盾するところであるが、その矛盾を露呈せしめないために、農村分解を不徹底なものたらしめ、〝家〟制度を温存したことは、さきに述べたとおりである。そして、朝鮮・台湾の植民地による米の帝国主義的自給体制の確立により国内価格の安定をはかり、さらにその体制整備の過程で起きた米騒動の再発を防ぐために、大正一〇年には米価調節制度の根幹としての米穀法が制定されている。かくて、日本におけるモノカルチュアーとしての水稲単作は帝国主義的自給体制確立の手段として進められたことが注目されるが、この時期における各国の植民地でのモノカルチュアーはいずれもそれぞれの国の帝国主義的自給体制の一環に組み入れられたものであって、自由主義段階における国際的自由貿易運動のもとでの国際的分業にもとづくモノカルチュアーとは明らかに異質のものである。ただ、日本におけるモノカルチュアーが国内において水稲単作という形で行なわれるとき、小商品生産としてしか存在しえなかったところに特徴があるが、日露戦争後に確立された寄生地主制はまさにこのような帝国主義的自給体制下での水稲単作農業を推進するためのすぐれて資本主義的な、あるいは少なくとも当時の資本主義の発展段階に強固に規定づけられた地主制であったのである。

ところで、われわれが資本主義のもとでの都市と農村の問題を、

農村の都市化という視点から解明しようとするとき、とうぜんのことながら市場理論の導入が必要となってくる。市場理論については、レーニンの「いわゆる市場問題について」という論文に出てくる現物経済から資本主義経済への転化の諸段階を示す六つの時期を設定した表式から各種の議論の出てくるところであるが、この表式はあくまで高度に抽象化された次元のものであるから、これをただちに日本の幕末から明治維新の時期に具体的に適用することはむずかしい。しかし、レーニンがこのような市場理論をふまえながら、「大工業のための国内市場の成立過程」を明らかにしようとした『ロシアにおける資本主義の発展』は、これまた当時におけるロシアの実情をそのまま示すものではないにしろ、そこで用いられている分析の手法は日本における農村の都市化を考察するにあたっても有効なものとなりうるはずである。このような理論的前提をふまえるならば、従来の農村理論から都市理論へ展開する方法をとったとしても前号の宿題委員会の指摘にあるごとく田舎町レベルの分析に終ることになるとは思われないから、私の場合、やはり長野県の岡谷における製糸業の発展にともなう農村の都市化を具体的事例としてとりあげることにためらいは感じない。この点、レーニンもいうごとく、「国内市場の成立」は「農業人口の負担による工業人口の増大」という形、つまり「工業の農業からの分離」という形をとるが、その結果として現われる現象は、「都市の成長」とともに「工業的および商工業的な小都市および村落の成長」ということであった。そして、この後者は「諸都市の外に産業中心地の意義を有するもの」であり、具体的にみると「第一には、必ずしも都市と一緒に数えられないが、而かも大都市の周囲の益々ヨリ大なる地方を色括しつゝある郊外であり、第二には、工業的小都市および村落である」ということになる。つまり、封建制から資本主義への移行期において農村の都市化を問題とするときは、いわばこのような「田舎町」的なものの検討こそが重要な意味をもつのである。

そこで、日本の幕末から明治維新期にかけての国内市場の展開度はどの程度のものであったかということになるが、これはこの時期の経済の発展段階をどうみるか、あるいは明治維新をどのようにとらえるかによって異なってきて単純ではない。しかし、私たちのように、近世中期以降における資本主義の自生的発展を高く評価し、幕末開港以前において国内各地にマニュファクチュアーの形成があったとする立場においては、とうぜんのこととして、この時点における社会的分業の深化に対応した一定の国内市場の展開を考える。もちろん、このことはその後における日本資本主義の発展にとって大きく作用する対外的要因を決して小さくみようとするものではないが、とにかく一九世紀なかば、国際的自由貿易の波がアジアに及んできた状況のもとにおいて、日本の経済がマニュファクチュアーを生みだす発展段階にまでいたっていたということが、同じアジアにありながら日本がインドや中国のように欧米諸国の植民地もしくは半植民地とならずにすんだ主要な理由であるとみなければならない。これに対して、たとえ日本が当時マニュファクチュアー段階に達していたとしても、すでに機械制大工業の段階にある欧米諸国の

安価な商品が流入したならば、しょせんマニュファクチュアーの作っている商品では価格の面で太刀打ちできないはずであるとして、日本資本主義の自生的発展を否定するか、ほとんど評価しない論者もいる。こうした論者の意見は一応もっともに聞えるが、このような考えは、日本の当時のマニュファクチュアーの発展度に即応した国内市場の広さでは　機械制大工業によって生産される商品の市場としてはなお狭隘にすぎるということへの認識を欠いている。というのは、機械制大工業の商品が安価という威力を発揮するためには、まず大量の商品をさばきうるだけの市場が前提としてなければならないはずである。ところが、日本の場合、明治二〇年代後半から三〇年代にかけての産業革命期、そして、さらにはそれ以降の機械制大工業の確立された段階においてすら、工場において大量生産される商品にとって零細な貧農やそれに規定づけられた低賃金労働者が人口の圧倒的部分を占める国内市場はあまり期待できないものであり、それゆえに海外市場を求めていちはやく侵略的にならざるをえないくらいであったことからみても、幕末開港時における国内市場の規模はおして知るべしということになる。それともう一つ、欧米諸国の機械制大工業によって作られた商品がたとえ安価であったとしても、欧米諸国からみればまさに極東に位置する日本にその商品を運ぶための運賃は決して無視できるほど安いものではありえなかったはずであり、しかも大量に商品をさばけるだけの市場の展開がみられなかったとすれば、運賃を加算した一個あたりの商品価格は現実には決して安いものとはならなかったはずである。とすれば、当時の日本で生産できない商品についてはある程度の市場とはなりえても、競合する商品では価格の点で優位に立てないということになったのではなかろうか。このことは、当時の日本人が、舶来品はいいものであるが高いものであるという印象を一般にもつにいたっていることからも十分推測できるところである。だから、機械制大工業がマニュファクチュアーに対し優位に立てるとはいっても、国内において両者が同一線上に立って競争する場合ならいざ知らず、海外市場においては距離の問題一つをとりあげてみても、それによって生ずる運輸費用が価格に与える影響を無視することができないということになると、幕末において日本がマニュファクチュアー段階に達しているようが、小営業段階であろうが、そんな程度の自生的発展は機械制大工業によって作り出される安価な商品の前には鎧袖一触にすぎないという議論の粗雑なことは明白である。

また、開港以降、欧米諸国と結ばれた通商条約は、たしかに治外法権を認め、関税自主権をもたないという点で不平等条約ではあったが、しかし、なおその不平等の内容についてみれば、少なくともインドや中国が先進諸国と結んだ条約とくらべて、たとえば外商を一定指定地域にとじこめて取引するという居留地貿易に限ったという点で大いに異なっており、こうしたことが可能であったのは決して自生的発展の存在と無縁ではありえないはずである。それから国内市場の形成の問題とは直接的にかかわらないが、不平等条約の不平等たるゆえんとして指摘される関税自主権をもたされていなかったことについても、当時の国際的自由貿易運動の風潮のもとでは、

たとえ関税自主権をもっていたとしても、果してどれほどの高率関税を課しえたかは疑わしいところである。そして、その意味では、のちの条約改正による関税自主権の完全回復にしても、要するに当時の世界資本主義が帝国主義的な保護貿易の段階に移行した時点においてなされたものであって、政治的意味はともかく経済的にはとうぜんのなりゆきにすぎなかったのである。

こうしたことから、幕末・維新期の日本においては、まさにマニュファクチュアー段階にふさわしい程度の国内市場の展開があったことが、逆に欧米諸国の機械制大工業によって作られた商品のストレートな輸入をおさえる役割を果していたということができる。そして、まず綿織物が輸入されれば、それに対抗するために綿糸を輸入し、それを原料に綿織物を国内で生産するようになり、さらに綿糸の輸入増大をおさえるために、棉花と紡績機械、とくに当時の最新鋭の紡績機で発明国イギリスでもほとんど普及をみていなかったリング紡績機を輸入して国内で綿糸を生産することが技術的に可能であったということは、幕末までにマニュファクチュアー段階に到達していたことによるのであって、その意味で資本主義の自生的発展の存在いかんは植民地化の問題を云々する場合において重要な指標となるのである。以上、要言すれば、マニュファクチュアー段階に自生的に到達していることは、機械制大工業の技術を主体的に導入しうる条件となるが、しかし、なおその程度の段階に対応する国内市場の展開では欧米の機械制大工業によって作られた商品の市場としては狭隘なのであって、距離にともなう運輸費用の問題を考慮すれば、その商品が安価であるという威力を武器となしえなかったのである。

ところで、日露戦争後の時期が日本における都市と農村の関係に一つの段階を画するものであったことは、さきに述べたとおりである。そのことは、当時の農村が、日本における産業資本の確立に規定されて成立した、いわゆる寄生地主制のもとで、潜在的過剰人口のプールとして都市の工業に対する低賃金労働者の創出基盤とされるとともに、都市の人口増加にともなう低廉な食糧の供給地としての役割をおわされていたことから明らかであるが、その結果として、とうぜんのことながら農村は都市の工業製品の市場としてあまり期待することが出来ず、積極的かつ侵略的に海外市場を求めて行かねばならなかったところに、日本資本主義の蓄積構造の特質があったのである。そして、このような都市と農村の関係は、日本資本主義の独占段階への急速な移行とその結果としての帝国主義的発展を推進するのに役立つものであったが、第一次世界大戦中の資本主義の全般的危機の開始とともにそれまで隠蔽されてきた矛盾が露呈し、農村の窮乏化が進み、世界恐慌の時点においてこれまでの蓄積構造そのものが破綻をみせるにいたり、以後、準戦時体制から戦時体制の時期にかけて都市と農村の関係は新しい段階を迎えることとなるのである。また、その後における都市と農村の関係の変化の画期をあげると、第二次世界大戦後の農地改革の時点と昭和三〇年代後半の高度経済成長政策のもとでの農業基本法農政の展開期であるが、前者は、いわゆる寄生地主制下において窮乏状態におかれていた大

量の小作農の自作農化により農村が一挙に海外市場を失なった都市の工業にとっての有力な市場として戦後日本資本主義の蓄積を支えて行った時期であり、後者は、そのような復興期をふまえて第二次世界大戦前を上まわる生産力水準を回復した日本資本主義がこれまで抑制してきた農村の分解を急速に必要とするにいたったことを示す時期であり、明治以降、政策的に残されてきた〝家〟の最終的な解体が最近一〇年ばかりの間にみられた農村人口の急激な都市流出という形をとって現われたのである。そして、しかもこの間における農村から都市への人口流出は世界史的にみても最もドラスティックなものといえよう。

かくて、われわれは日本における都市と農村の問題をとらえるとき、幕末―日露戦争後、日露戦争後―昭和恐慌期、準戦時体制―第二次世界大戦期、農地改革―昭和三〇年代前半、それ以降というような明確な段階区分にもとづき、それぞれの段階の歴史的特色を十分に明らかにした上で、議論を進めて行く必要があると考える。

## 討論

（似田貝＝司会）　恐らく今日の岩本さんのご報告には、いくつか議論になるような論点が含まれている。一つは段階区分に必要性を述べられたことと、国内市場の自生的発展と市場理論の問題、それから日本の農業の非近代化、いわば資本主義になり得ない要素としての世界史的不均等発展の問題、それがつまり都市と農村との関係の近代化＝資本主義化の問題として、とくに段階区分では都市と農村との関連の変化ということに関わってくると思うが、まず、今日のご報告「共通課題の論議を推進するために」ならびに岩本さんより頂戴した『社会科学の方法』（お茶の水書房、一九七三年四月号）に掲載されている岩本さん御執筆の「柳田国男における日本の都市理念」の見解に対しての質問から始めていきたいと思う。

（似田貝）　まず私からはじめに。理論的な問題は後にして、田舎町の問題であるが、岡谷の例をとってみても、日露戦争段階までの岡谷の自生的発展という意味での明るさと、それと日露戦争以降の都市と農村との関連というのは、どういう関係になるのか。

（岩　本）　私としては、経済史としてさしあたりやれるのは高々第一次大戦前期ぐらいまでと考えている。そういうことで岡谷をあげると、およそ製糸業が日本の産業の中でも中心的な位置を占めるのは、昭和恐慌前、輸出の比率からいうと、もう明治を過ぎると全輸出高の三割を切るから、そういう点では岡谷は次第に田舎町として、もはや日本資本主義の中で中心を占めなくなってくる。ただ、だからといって最初から岡谷みたいなのは田舎町だからとりあげる必要はないというと、これは問題がある。たとえば今、現在の世界資本主義の段階からすればイギリスという国はもはや大したことはないから、今のイギリスを見て、イギリスは資本主義の総府としても大したことない、というふうな議論につながってしまうと思う。だから、レーニンが『ロシアにおける資本主義の発展』の中で言っているように、国内市場の形成を問題にする時には、大都市の人口

増はさることながら、むしろ大都市の周辺部において出てくる郊外の都市化の問題、たとえば江戸が東京になっていく場合でも、京浜工業地帯として展開していく部分というのは、従来の江戸の中心部ではなくて、その外側を拡げていっていることとか、地方にいくつか出てくる、工業製品にくっついた小都市であるとか村落であるとか、まずそういったものをもっていかなければ、封建制から資本制への移行期の問題としては、都市と農村の問題をつかまえることができないのではないか。

（似田貝）　もう一つ、世界史的不均等発展ということと、市場理論というか、国内市場の問題が、たとえば岡谷の場合、どうつながるか。つまり製糸業、紡績業自体の日本での発展の問題というのはある意味で世界史的不均等発展ないしは状況において市場にあったわけである。というふうに考えられる段階での岡谷について、あるいは都市と農村との関連、それが、その意味で明治三〇年代ないし四〇年代までの岡谷の資本主義的あるいは近代的発展というのはわかるが、その後の展開というものを考えてみれば、工業都市なり産業都市、あるいは局地的条件という問題が、部分的にではなくて国内市場の段階、とくに世界的市場との関連で見ていくと、どうも結合できないのではないか。つまり幕末・明治維新から日露戦争の段階の都市ー農村の関連と、それ以降の都市ー農村の関連とでは、やはり日本においては都市という問題を、別に光を当てないと問題が出てくるのではないか。個々の例でいくと、確かに明治二〇年代、三〇年代、四〇年代、全国的な意味で農村部に日常的消費関係のいわば市場圏ができることはデータ的にも現われているが、とくに岡谷の場合を見ても、輸出業者との関連が出てくるが、自生的な資本としての岡谷の資本と、横浜や東京などのいわば金主資本が、逆にこの過程の中では商品にしても資本にしても、その流通過程を握ってしまう。そこで、日本の都市と農村との関連は、段階区分からいけば、ここで変わってくるのではないか、ということを先取りして、田舎町の分析しかいかないだろうということを宿題委員会としては出していたのだが、その辺が……。

（岩　本）　私も日露戦後が都市と農村の関係に一つの段階を画するということにおいて、従来の岡谷なんかではできないと思う。しかも製糸が、もはや日露戦後になってくれば日本の基幹産業たり得なくなってくる。つまりイギリスなどの場合に、重商主義段階に羊毛工業があり、自由主義段階に紡績があり、独占段階に入ってくればイギリスではないが、アメリカやドイツには重化学工業が出てくる。その段階を日本に公式的に適用することを僕は賛成しないが、直接的には、製糸業そのものが日露戦争になると日本全体の基幹産業になり得なくなってきている。にもかかわらず、岡谷の中に出てきている六大製糸といわれるようなものは、従来横浜などの輸出関連業者によって抑えられていた国際市場を自分で握って、主としてアメリカを直接の市場として入り込んでいく。だから岡谷の中で自生的な発展で沢山出てくるが、結果として残ってくるのは片倉であり、その時の片倉は、岡谷にまだ本社を置いていると思うが、間もなく東京に出ても活躍できるものになっていて、もはやそこでは岡

谷の資本と考える必要はないと思う。そして製糸業を徹底してやるのは、独占企業になり得るかというと、片倉でもグンゼでも、全産業構造の中では高々中小企業の上の部である。その点では結局田舎町ではないかということになってしまうが、やはり幕末から日露戦期ぐらいまでを考えると、日本の輸出品が一応世界市場と結びついているものとして生糸があげられるが、早い時期だと七割ぐらい、後でもずっと五割を維持してきている。しかもそのうちの大体六～七割がさらに岡谷もしくは岡谷から出ている資本に寄せつけられているということの意味は大きい。岡谷の問題としてあげてきたものが、岡谷独自の問題だけではなくなってしまう。いつまでもその土地にあったから田舎町から足が抜けないのではなく、もはやこういうものは田舎町だと思うような時になって、そこで反発したければ東京なら東京に本社機能を移すことにより、そっちで世界市場もしくは国内市場をカバーしていくことになる。倉敷もやはり自生的発展の評価ができるが、あそこに出てくる大原家を中心とした倉敷紡績もまさに同じようなことが言えるのではないか。大阪とか東京、あるいは工業地帯化していく部分を、本来ならばとりあげるべきであろうが、もう少し農村とのつながりを分割的に見て、やはり岡谷とか倉敷という程度の町からやっていって、それでさらに東京・大阪・あるいは神戸というような大都会をやる。

（川　本）　片倉とかグンゼという岡谷の製糸工場主の出身が、どういう系譜になるのか。

（岩　本）　グンゼというのは岡谷ではなく、京都の綾部の出身である。片倉というのは、川岸村の三沢という平野村の隣り村の村役人クラスである。幕末には割合い零落をしていて、それほど土地所有をしていない。ただ、製糸をやりながら儲けが上るとそれで土地を買ってふやしていって、明治一〇年代ぐらいまでに、そろそろ土地所有の面でも大きくなる。ところが、大抵の製糸家はここで製糸をやめて地主になってしまうが、片倉の場合は、二〇年代の初め頃に一回その土地全部を売ってしまって現金にして、それで製糸工場の大きいのをつくって急速に伸びていく。だから片倉は出身層からいけば確かに村役人層であるが、出身層にあまりとらわれる必要はないと思う。大体岡谷の場合、あまり有力層は製糸に手を出さない。今でも製糸家の社会的評価は低く、そこに勤める女工が扱いにくいのもそのためである。グンゼは国是・県是等の郡是によってできたもので、もともとは農民の蚕糸改良工場である。最初の時点においては違うが、明治四〇年代ぐらいになると、片倉・グンゼと並び称されるべき営業製糸に変化している。

（川　本）　岡谷は、今から見れば田舎町であるが、日本の資本主義が本格的にはまだスタートしていない時には、外国から機械類を買ってくる外貨を稼ぐ花形、その当時の資本主義そのものが岡谷から出たというようなことで、その当時においては、日本資本主義の中枢の地であったとそう理解してよいのか。

（岩　本）　そう高く評価していただくと、私の方でも困らないでもないが、確かに海外市場につながっていったという点で、全輸出品の六～七割を占める物のまた六～七割をやっているという意味は大きいと思う。ただ、我々

が講義などで極めて常識的に言う時には、日本では農村を犠牲にしてつくった繭でとった糸を売って、それで鉄砲の弾を買ってきて日本資本主義が発展したというふうに説明するが、統計を見ると、そううまくいかない。つまり、明治二〇年代まで、生糸の輸出が日本全体の輸出の六〜七割を占めている段階では、輸入の大部分というのは綿織物と綿糸である。それで、重工業製品というのは一〇%にならない。機械や武器・弾薬の類が輸入の中で大きな比重を占めてくるのは明治二〇年代の後半から三〇年代にかけて、いわゆる臥薪嘗胆期であるが、その頃になってくると、むしろ生糸の輸出の方が綿糸の輸入に追い抜かれてしまい、その時になって初めて鉄砲の弾などを買うようになってくる。

（川　本）　でも、鉄砲の弾は買って来られなくても、ここから機械は買って来たであろう。

（岩　本）　金額的には、当時輸入していた綿織物や綿糸の比重は四〜五割を占めているが、重工業製品というのは取るに足らない物である。これは、実は僕も意外だった。

（安　原）　ちょっと似たようなことを補足的なことで。一つは、この共通課題の方で都市と農村の問題を、主に対立という側面で考えていくかどうかというような提案があるが、今日のご報告の中で岡谷の事例で示されるような意味で、都市と農村の対立というのは、この時期にはあり得るのか、あり得るとすればどういう形であるのか。それから第二点は、私自身、岩本さんのご報告からすると、共同体がなくなった社会に共同体があると言っているような錯誤を犯していることになるが、やはり今のご意見でも、近代的な所有権の確立を示されていると思う。ただ、戸主というものが、そこでかなり大切な役割を占めているわけで、岡谷の事例なども、戸主と契約するという形になっているから、ああいう家族制度というのは、日本の資本主義に見合うようなものであったかもしれないが、果してそれを近代的な家族制度と言っていいのだろうか。というのは、つまり明治期に出された資産家、自作農は、いわば分割農的な自作農と考えて、これを分解して地主－小作関係、いわゆる寄生地主制であるから、それ以前の地主制とは区分した近代的な地主制であると考えられる。そうすると、そこにあるのは、いわば分割的な農民というふうな形で考えていいのだろうか。その場合、分割的農民の家族形態とは、日本の場合にはどういう形だと理解してよいのか。

（岩　本）　後の方の点に関しては、そのように理解していただいて、私としてはむしろありがたいわけである。ただ、それが大いに反論を呼ぶことは充分承知の上である。これは、一方では必ずしも一致しているわけではないが、一応安孫子さんの考えている地主理論に僕はかなり影響されているということと、それからそのもとになっている栗原理論、そのあたりからかなり借りてきている考え方である。その意味で、やはり分割的所有の関係が寄生地主制－小作関係というふうに考えられる。都市と農村との対立の問題に関しては、「対立」という言葉はたとえばマルクスの『資本論』の中にも出てくるし、エンゲルスの『住宅問題』の中でやはり都市と農村の対立が住宅などの問題をめぐって出てくるとある。これは、都市と農村

が直接住宅をめぐって対立するというよりも、農村人口が大量に都市に出てくることによって、都市の施設が吸収不可能になってくる。そういう現象が説かれている。日本の場合には、どうもそういった形での対立が、そうストレートには出てこない、少なくとも日露戦争段階ぐらいまでは。そうしてそういうとらえ方は、『社会科学の方法』の中でも見ているが、柳田国男が、都市と農村が集まった所で農民が都市に出てくるのは、やがて帰っていくために一時的に出てくるのであって、そういう意味で、他のアラーミスト（警鐘家）たちが心配しているような意味で自分は一向に心配していないと言うが、まだ日露戦争前後ぐらいまでの時期にはそういう現実があったと思う。それが本格的な形で対立という方向になってくるのは、これも柳田さんの言葉の中に出ているが（『社会科学の方法』一五ページ参照）、この時期（昭和初年）になって、いわゆる都市と農村の対立が表面化してくる。もともと日露戦の段階であったはずであるが、この時点ではむしろそういうふうな現われ方を何とか隠蔽するような形で、逆に農村を、寄生地主―小作関係のもとで、〝家〟という形にして置いておいた。ここで家の問題というのが、やはり非常に重要になってくる。

（田野崎）　寄生地主制、水田単作のあたりでは明治末から大正に発展してきたが、その場合、契約関係が先ではなくて、本分家関係的なものが前提にあるということであるが、どちらの方を言われたのか。

（岩　本）　これは過渡期的な方で、寄生地主になってくると、もはや本分家関係的な計算不可能な保護と奉公というふうなものは含まなくなってくる関係だと思う。もちろん後になっても、そういう要素は残るだろうと思うが。

（中　野）　血縁関係というものと、契約によるが〝家〟ということの契約であるために、何か計算不可能な関係があると、そういう二つのタイプを言われたが、それは時期はいつか、そして両者は地主―小作関係なのか、だとするとそれはどういうタイプの地主―小作関係をさしておられるのか。

（岩　本）　一応過渡期段階の地主、つまり僕の言う寄生地主になる前の地主にはそういう面の要素がある。だから、明治維新以降に見られる関係の中には、本分家関係と地主―小作関係というものを見る。これは一方では血縁関係を擬制的であれ何であれもつものとそれから契約的な意味をもったものとがからまりあって出てくる。そういうふうな土地貸借関係が、その意味ではあったと思う。

（中　野）　その時期を大体どういう時期に。

（岩　本）　やはり日露戦前までの時期を考えている。これは小作契約書などの書式が整えられてくる段階で、それ以前は小作契約書はなく、要するに不文律的な、口頭契約みたいなものがあるが、日露戦後になってくると、非常にはっきり契約書をとりかわすようになっている事例がふえてくるし、他方では小作争議がそれに対応して起こってくる。大体明治四〇年ぐらいになると、資本主義的な意味での農民運動としての小作争議が出てくる。その辺が、やはり地主そのもののあり方に、一つの転換期があった。そこで、都市と農

村の関係にも一つの画期を呈すると考える。

（安　原）　地主制度の場合、地租は金納化されるが、水田では現物地代である。あのあたりは、資本の論理という形で統一的に理解していくとどういうしくみになっているのか。

（岩　本）　資本の論理があいう形で現物小作料を取ると言っているのではなくて、結局資本の論理からいけば、いつでも低廉な労働力を出し得る〝家〟を維持していこうとするためには、逆に高率小作料を取る。高率小作料が出てくること自体、競争関係だと思うが。そういうふうな関係を農村に維持しておく。つまり、つぶれそうでつぶれないような〝家〟というものを残しておくことが、地主－小作関係を、とくに日露戦以降の農村に資本が意図して温存していくのだと思う。

（安　原）　そうすると高率であればいいわけであるが、それを現物化しているというのは、別のところから……。

（岩　本）　地代が現物であるということについて問題にしている人は実際には少ない。柳田さんが「小作料米納の慣行（前掲書一二ページ参照）の中で、米納小作料というのは、実は非常に不合理なんだということを言っている。ただ他の論者は、最初からもう現物だから封建時代なんだというふうな言い方をしてしまっていて、どうもこの辺は、まだ未解決な問題ではないか。これは東畑さんが『現代のエスプリ』に、「柳田国男はそういうことを問題にしたけれども、爾後の研究者はもう現物だから封建制なんだということにしてしまって、なぜ現物が出てくるのかという問題そのものをやっていないのではないか。」ということを書いている。確かにそういうことは重要だと思う。

（安　原）　柳田さんがここで考えていたような、ある意味の合理的な考え方というのは、当時の日本資本主義ではとり入れられなかった。

（岩　本）　柳田さんの場合は、とにかく小作農といっても相当規模の大きい借地農を考えている。そうでなければ国の病になってしまう。それから柳田国男は、ともかく方向としては、昭和恐慌期における農村の窮乏化みたいなものがその中に出てくるということの見通しはある。だからそれに行かせないために、むしろ小作料米納の慣行が一つは不合理であるということと同時に、独立して一家を支えるだけのものを貸借する小作の成立というものを、農政学で解こうとしたのだろうと思う。

（安　原）　柳田さんの論理が通らない、そういう日本資本主義の論理があったのだと思う。その意味で、やはり現物の論理が別のところで説かれていく必要があるのではないか。実はそういう意味から資本一元論でこの問題を考えると、果して妥当なのかどうか疑問である。柳田さんの場合でも、一番初めにかなり農民はなぜ貧であるのかということを問題にして、農民の貧であるというのは何も昔からあったのではなくて、新しくできたものであると言っているがそうすると柳田の中に、ある程度現実的な解決策があるだろうという見通しが初めのうちはあった。しかしその背景には明治維新から生じてくる貧であるという認識があり、その貧に対する認識の背景

には、心理的なものと、組織的なものとの対立みたいなものが契機として働いていたのではないか。

（岩　本）　ただ柳田さんが農村は貧だと言うのは『時代と農政』を書いた以降である。だから柳田さんにしても、資本主義が農村の疲弊の直接的な原因になってくるという認識は、大正末年から昭和初年頃にならないと出てこない。当時の柳田さんはもう農政学者をやめて論説委員であり、朝日新聞の論説などに「自作農創設をやらないのは政府がやる気がないからだ。」と書いているが、当時の柳田さんがどう考えていたかということで議論をしても、実際は意味ないと思うが……。現物小作料になぜ留まっていたかと言う問題は、やはり考えなおしてみなくてはいけないと気はついていたのだが……。

（高　橋）　論争はすでにあったような気もするが、共同体の問題である。中村先生や岩本さんや島崎さんにもある程度共通するところがあるが、つまり所有の問題を共同体的所有の問題から考えるというのがマルクスの考え方であり、レーニンの市場論でいうと所有の問題はあまりプロパーにはとりあげられていない。島崎さんの場合は市場論をかなり踏まえられて、所有の問題も触れられているが、実際の共同体の解体なんかを論じられる場合には、共同体的所有の問題はあまり論じられていない。中村先生や岩本さんの場合はとりあげられないはずであるが、その問題はどういう具合にお考えなのか。中村先生の共同体の小冊子なんかを見ると、非常に社会学的なので我々としては非常に必強いわけであるが、やはり共同体的所有についてどう考えていられるのか、つまり共同体の問題を論ずる場合に、共同体的な所有の問題が、どういう具合に理論の中で説明されているのか。

（岩　本）　僕は共同体的な所有というふうなものが規定性をもってくる社会というのは、前近代の、つまり資本制以前の社会でなければその理論は完結しないと思う。たとえば近代以降の社会になってきてなお共同体的所有の問題が起こってくるが、それはたとえば林野の入会いの問題の中に労働権自体が形になってきていろいろなものが物権化してくる問題になっているのではないか。

（高　橋）　お聞きしたいのは、たとえば蓮見さんあたりの理論で、私も大体それに近いわけであるが、たとえばとくにとりあげられるのは蓮見さんたちは農道であるが、ある種の土地の共同精神みたいな、所有というよりも精神みたいなものを前提にして、個別経営が成り立っているようなところがある。共同体をそれぞれの機能集団に分解するのではなくて、そういう形でのとりあげ方もあるのではないか。

（岩　本）　僕は日本の明治以降になってからの共同というふうなものを共同体の問題としてとりあげていいのかどうかということに非常に疑問をもっている。むしろそういうものは共同体ではないと言おうと思う。つまり人間の社会では共同というのは常にあるが、ただ共同体の形であるということは、要するに原始の共同体あたりがそれの最も本源的なものになるわけだけれども、人間というものが生産力が極めて低く、人間が個人として全く生存することができ

ないという時に、前提として存在しているのが共同体と言えるものである。ところが、経済的な基礎単位として自立した今日、ひとりでそういったものをすべてやるよりは、他の者と共同にやった方がより合理的であるというふうに考えて、合目的的に構成してくる共同組織がいくらでもあるが、そういうものを僕は共同体と考えるべきではないとしている。だから明治以降の社会には基本的にはもう共同体というものはない。これは農業だけしかないところで、たとえば水の問題などをとりあげていくと、いかにも近世から継続しているから旧い共同体的なものが続いているように見えるわけであるが、むしろ農業以外の要素の入り込んでいるようなところで、たとえば水利組合みたいなものが工業用水の問題や排水の問題なんかをとりあげるようになってくる。その組織はとても共同体という論理ではとらえていけない。そうすると、やはり明治以新の過程を境にして、共同体としてとらえ得るものと、そうではない近代的な共同というものを別個の論理で考えていく。だから明治以降になってからもはや共同体の問題は考えられないとした方がいいのではないか

（高　橋）　非常にむずかしい問題だと思うが、たとえば川本先生が村の観念というようなことを言われるが、その背景には実体としてのある種のそれを支えるようなものがあって出てきているのではないか。例えば水の管理を機能別に分化しているというように説明されると、それは確かにそうであるが、その管理をもう少し突っ込んでみると、やはり全体としての、群とは言えないが、そういうある種の全体的な集団の論理が貫いているというようなことがかなりの近代化の段階まで続いていたという気がする。

（岩本本）　そういうふうな集団とすれば、かなり近代化する段階どころか、資本主義を通り越してもっと先に行っても出てくると思うが、そういうものがいつまでも共同体としてとらえていいかという点では、僕は近世の村落共同体と言われているそのものが共同体としてはもう最後のギリギリの段階だからこそ、それぞれの機能組織でもって共同体はこれだというふうに出してきて、それを重ね合わせて全然重ね合わさっていないと言って、これが近世の共同体だとするが、もう少し極論すれば、もうこれは共同体ではない。

（高　橋）　あらゆる組織が一つに重なっていた時代というのは、実証されたものではなく、あくまで想定である。私はその場合にスペンサーの軍事型社会の想定を考える。それから機能分化して、官僚型社会に変化していくというような想定と類似したいわけで、少なくとも実証できるような段階で重なり合っていたと果して言えるのかどうかという疑問がつきまとっている。

（岩　本）　完全に重なり合わなくなっても、近世まではギリギリのところで共同体とまあ言える。しかもそれが最終段階で、もう近代以降になると、まさに近代社会にとって必要な部分だけしか残らないのではないか。

（中　野）　近世まではともかく言えるであろうという基礎は何か。

（岩　本）　一つはやはり資本主義以前だということである。資本主義と言って、それで片付けてしまうのは非常に乱暴であるが。

（中　野）　資本主義以前といっても、たとえば日露戦争以後と以

前と、明治維新以前と、いうふうなことでも割れるわけである。つまり資本主義以後は言えないのだとあるが、どこで言われるのか。

（岩　本）　日本の場合、僕はやはり明治維新の過程でもって境にしている。僕の場合、明治維新というのは非常に長く、天保の改革から国会開設までの時期をその過程と考えて、そこで要するに明治維新をブルジョア改革としてとらえ得る結果を生み出していると、だからそれ以前と以降とではっきり分けて考えていいと思っている。

（似田貝）　この問題は一つは体制間段階の問題にも、つまりレーニン主義の段階規定にも関るし、高橋さんと岩本さんの観点の違いというか、つまり合目的な目的性は共同体と呼ばないと岩本さんが言われる時に、高橋さんと岩本さんの間にどうもある意味で客観的な整合合理性と主観的な特異合理性との違いが出てくるような感じもするが、もう時間もないので、一応今日はこれぐらいにする。

（岩　本）　一つ補っていただきたいのは、前に島崎先生が四四号で書かれたことで、あの時点ではこの市場問題をからめた問題はどうなったのか。

（島　崎）　ああいう文章を私が書いて何回か討論をしたが、そこで農村の都市化をどう把握するかという問題が結局出てこなくて、共通論題から下げたわけである。それが何年ぶりかにまたこういう課題がとりあげられたということである。

（島　崎）　それから今日のお話の根本問題になると思うが、レーニンの市場理論の適用の仕方がこれでいいのか、という疑問が根本的にある。レーニンが市場理論を書いた後それを当時のロシアの資本主義的展開で論証しているが、その論理構成というのは、やはり農民層分解からまず出発させていくわけである。今日のお話はその点で、かなり根本的に食い違いがある議論が出たと思う。岩本さんの場合、割合い一貫していて、分割所有の壊滅形態という形で栗原理論を踏襲するんだ、というふうにはっきり明言されているから、あるいはそこのレーニンの市場理論の適用の仕方に矛盾がないのかもしれないが、私はやはりそういう分割的所有の壊滅形態とは考えないわけで、したがって、その自生的発展ということの意味がやはりまだ疑問である。それからこれはプリントの方であるが、都市の歴史的系譜の分け方で、西欧における、ことにイギリスを典型とした都市の展開みたいなものを一応念頭において、それで農村の都市化を構造的に理解し、それから「日本の場合、中世都市と近代都市との間にもう一つ近世都市を加えて考えなければならない。」とあるが、いわば都市の歴史的範疇として、どういう意味を近世都市がもつのか。

（岩　本）　日本の近世という区分について、実は日本読書新聞に大谷隨郎という人の『日本の幕藩体制』という本を僕が書評したのだが、あの中で要するに大谷さんは、もう日本の近世というのは大体近代初期なんだと、あれを重商主義の段階ととらえるべきなんだというふうな、僕に言わせればまた逆に非常な暴論が出ているわけである。そのように日本の近世というのは、確かに便利で使っているが……。

（島　崎）　もう少し厳密な規定がやはり必要になってくる。

（岩　本）　少なくとも中世ではない。中世＝封建的だとするならば、近世はもはや少なくとも純粋な封建ではないはずなんだけれども、人によっては、日本の近世は初めて純粋封建制だと言う人もある。僕なんかはそれを解体期封建制と言っている。

（島　崎）　そうすると、やはりその点で岡谷の都市というものの段階的な歴史的な意味のとらえ方に関連してくるだろうか。

（岩　本）　当然するわけである。

（島　崎）　まあその辺が、今日はもう時間がないから討議できないと思うが……。それと、日本における都市の段階規定が世界史における歴史的な都市の範疇の問題とどう関っていくのか、その辺の論議がもう少し欲しかった、勝手ではあるが。

## 会員通信

◎有賀喜左衛門会員

去る三月三十一日を以って、日本女子大学学長・理事長を退任いたしましたので、お知らせいたします。以後肩書削除下さい。

◎森岡清美会員

関心が殆ど村落から家族の方へ移ってしまいましたので、退会をお許しいただく方がご迷惑をおかけしないですむと思います。終りに貴会の御発展をお祈りし、長々の御高配に対し心からのお礼を申上げます。　四月二十三日

## 第二回研究会のおしらせ

一、期　日　六月九日（土）、一時三〇分より

一、場　所　本郷学士会分館、三号室

文京区本郷七―三―一　〒113

一、報告者　速見音彦氏

一、テーマ　村落研究の方法について

## 委員会記録

◎第四回合同委員会

五月七日、研究会終了後開催、主な議題は編集委員会関係のみであった。柿崎委員より当日までの年報編集状況についての報告があり、ついで到着原稿についての処理を決定して散会。

## 事務局短信

▼今年度第一回の研究会がひらかれ、その成果をお届けすることができました。山形よりわざわざ上京された報告者の熱意にうたれ、真剣な討論がおこなわれました。よくをいえば出席者がもう一人でも多いことが望まれます。次回の研究会には万障くりあわせての出席をお願いいたします。

▼本年度大会の当番校愛知大学・川越淳二会員よりの連絡がとゞきました。それによりますと十月二九、三〇日、「ネムのさと」で開催を予定し、五月一四日、牧野由朗会員が現地交渉に出向かれるそうです。当番校の御尽力に感謝のほかありません。

大会の成功を期待しております。

▼毎回くり返し御願いいたしておりますが、会費納入について格別の御尽力をお願いいたします。諸事値上げの折柄、このままでは赤字絶対です。来年度会費値上げはやむをえないかもしれませんが、本年度だけはこのままで頑張りたいと思います。なお、今回も会費請求書を同封いたしますが、手違いにて既に払込み済みの方にも同封されているかもしれません。もし、失礼があったら御寛容のほどお願いいたします。なお、郵便による振込みは、従来より慶応大学に管理をお願いしております。そこから事務局へ通知を頂くので、その間多少時間を用します。そのため受領証の発送がやむをえず遅くれます。慶応大学の会員の方に大変御迷惑をおかけせざるをえない事務体制になっていますが、この点も全会員諸氏に御諒承願うと同時に深くおわび申上げます。

## 住所不明会員についてのお願い

ご存知の方至急お知らせ下さい。

奥田和彦　元近畿広告㈱所属
森村勝　元通産省官房調査室所属
根岸義夫　元国際基督教大学所属
山口光男

# 会員動向

## ◇新入会員紹介

新井俊数　国学院大学大学院　中村研究室
（〒一七五）
東京都板橋区高島平九―一―七―一四三一
（電話　〇三―九三六―七六五二）

## ◇所属・住所等の変更（一部名簿訂正）

有賀喜左衛門
日本女子大学を退任

神谷一夫
（〒〇二〇）
盛岡市山岸一―一三―三五
（電話　〇九八二）

斎藤吉雄
（〒九八二）
仙台市桜木町一六―二四
（電話　〇二二二―二九―一五五八）

菅野正
（〒九八二）
仙台市桜木町八―二
（電話　〇二二二―二九―二五一四）

坂本喜久雄
（〒八一二）
福岡市博多区比恵町一九―三二古賀ケパート五号
（電話　〇九二―四三―四三〇四）

塩谷政憲
（〒一五六）
東京都世田谷区大原一―五六―二　松井方
（電話　〇六〇）

高倉新一郎
札幌市中央区北六条西一二丁目二

多々良　翼　宮城学院女子大学
（〒九八三）
仙台市原町小田原字中八合一ー一　幸町団地A一〇一ー一〇三
（電話　〇二二二ー九三ー四七九八）

永田文夫　（〒四七〇ー三一）
愛知県常滑市坂井字狭間一ー一

中野三郎　（〒一九二）
八王子市丹木町一ー二三六　創価大学教職員宿舎A一三〇二
（電話　〇四二六ー九一ー二二一一内線四一一八）

似田貝香門　山梨大学
（〒一八七）
東京都小平市鈴木町一ー三六八ー二
（電話　〇四二三ー二三ー六七一三）

服部治則　（電話　〇五五二ー五三ー六六九八）
（〒四四〇）
豊橋市植田町大池六〇ー五八

牧野由朗　（電話　〇五三二ー二五ー二八五五）
奈良女子大学文学部

光吉利之　（〒五三二）
大阪市東淀川区三津屋中三ー三四
（電話　〇六ー三〇二ー一一四九）

## ◇退会会員

佐藤嘉一　（名簿上は佐藤喜一）

マエヤマ・ジャンジーラ

森岡清美

## ◇名簿訂正再録

前号に引続き、お手元の名簿（一九七二年五月現在）の訂正を再録いたします。

木原健太郎　住所および電話番号を削除

菅野俊作　（〒九八二）
高木幹夫　（〒五五八）
大阪市住吉区杉本町四五九　大阪市大地理学研究室

竹田聴洲　（〒六〇六）
京都市左京区田中門前町一〇三

竹内利美　（〒九八〇）

近江敬一　（〒八一四）

土居平　（〒八一〇）
福岡市中央区平尾浄水町四九　県営アパート三一二

遠西武士　（〒一二五）
東京都葛飾区青戸三ー一四　第一公団住宅一六二四